

スポーツ・アウトドア用品賃貸借契約書

本契約は、「当事者」欄に記載された貸主と借主の間で締結されます。

1. 賃貸物件

貸主は_____（以下「本用品」）を借主に貸し渡します。追加の説明、サイズ、付属品、保護具、状態に関する記録、写真は、提供された場合、「詳細」および添付資料に記載されます。貸主は既知の制限事項を開示し、合意された用途に合理的に適合し、安全な本用品を提供しなければなりません。

2. 賃貸期間と料金

賃貸期間は_____、賃貸料金は_____です。当事者は引渡し前に、受渡しと返却の方法、保証金の有無、利用制限および付属品を確認するものとします。期間の変更には合意が必要です。

3. 適切な使用と能力

借主は本用品を所定のスポーツまたは屋外活動にのみ使用し、説明書と現地の規則を守り、利用者が必要な技能と訓練を有することを確認します。免許、監督または指導者が必要な場合はその要件を満たさなければなりません。危険な使用や判断力が低下した状態での使用を認めません。天候、地形、視界、必要に応じて水面の状況を考慮します。大幅な改造、転貸、禁止された活動での使用には貸主の許可が必要です。

4. 安全と保守

借主は使用前に明らかな欠陥や固定部分の不具合を確認します。法令、活動内容または指示で求められる保護具を使用し、安全でなくなった場合は使用を中止します。欠陥、事故、紛失は速やかに貸主へ通知します。危険を減らすための合理的な緊急措置を除き、修理には同意が必要です。

5. 損傷と紛失

借主は本用品を適切に管理し、防止できる紛失や盗難から保護します。引渡し時と返却時の状態は記録することが望まれます。金銭的責任は、過失その他の法的根拠、証拠および適用法令によって決まります。通常の摩耗や引渡し前からの欠陥を損傷として請求することはできません。

6. 使用を妨げる事情

欠陥や危険な状態により合意された利用ができない場合、当事者は安全な代替手段、交換または法令上の救済を協議します。費用を避けるために明らかに危険な用品の使用を強制することはできません。法令上免除できない責任はそのまま存続します。

7. 返却と精算

本用品と付属品は、通常の使用を考慮した合理的に清潔な状態で期限内に返却します。欠品や損傷に伴う請求には適切な根拠が必要です。保証金は適用法令に従って精算、返還します。

8. 契約書類

記入済みの「詳細」、当事者、品目、写真の各添付資料は本契約の一部です。強行法規に基づく権利が優先されます。

詳細

ブランド _____

モデル _____

サイズ _____

説明 _____

付属品 _____

保証金 _____

状態に関するメモ _____

状態の写真 _____

特約事項 _____

当事者

貸主

氏名 _____

会社名 _____

法人番号 _____

インボイス登録番号 _____

住所 _____

メールアドレス _____

電話番号 _____

_____	_____
署名	日付

借主

氏名 _____

メールアドレス _____

電話番号 _____

住所 _____

生年月日 _____

本人確認書類の種類 _____

本人確認書類の番号 _____

会社名 _____

_____	_____
署名	日付